

意見書案第 19号

消費税率10%への引き上げの中止を求める意見書

上記事項に関し、別紙のとおり意見書を提出することについて議会の議決を
求める。

平成30年12月11日提出

提出者	中間市議会議員	田中多輝子
賛成者	〃	柴田芳信
〃	〃	田口澄雄

消費税率10%への引き上げの中止を求める意見書

2014年4月に消費税率を8%に引き上げて以来、国内総生産の約6割を占める個人消費は連続してマイナスです。総務省が毎月実施する家計調査によると、増税前と直近の一年間を比べると、実質消費支出（2人以上世帯）は年額20万円以上も減っています。

消費税8%で今も続く消費不況と社会保障の負担増により地域経済は破壊されようとしているにもかかわらず、政府は2019年10月から消費税率を10%に引き上げようとしています。

政府は「低所得者への配慮」のため食料品などに「軽減税率」を導入するといっています。しかし、「軽減」といっても税率を8%に据え置くだけです。さらに小売店で買った食品を備え付けのテーブルで食べると「外食」にあたるとして「軽減税率」の対象外となるなど、「対象・対象外」で混乱も招きます。

また、「軽減税率」の導入に伴い、4年の経過措置をへて、インボイス（的確請求書）方式が実施されます。インボイスを発行できるのは課税業者だけです。そのため、全業者数の60%に上る500万超もの免税業者は取引から排除されるか、新たに納税義務と煩雑な事務負担を伴う課税業者にならざるを得なくなります。日本商工会議所をはじめ、中小企業団体、商工団体がこぞって反対しています。

社会保障や財政再建のための財源は、所得の少ない人ほど負担が重い消費税増税ではなく、アベノミクスで潤った大企業や巨額の富を得ている大富豪に応分の負担を求める税制に見直すべきです。

よって、政府に対し消費税率10%への引き上げ中止を求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成30年12月11日

中 間 市 議 会

衆議院議長 大島 理森 様
参議院議長 伊達 忠一 様
内閣総理大臣 安倍 晋三 様
財務大臣 麻生 太郎 様
経済産業大臣 世耕 弘成 様
全世代型社会保障改革担当大臣
茂木 敏充 様